

瀬戸内発見伝

巻之百四十二

瀬戸内市に

点在する遺跡

雨上がりのあぜ道を散歩中に畑や田んぼを観察すると土器のかけらを見つけたことがあります。この土器などが見つけられる範囲には遺跡が存在しています。

埋蔵文化財包蔵地とは、古墳、窯跡、貝塚、須恵器や土師器などの土器や石器が土に埋もれている範囲を示す散布地、城跡、古代寺院跡などを指し、現在市内には、900カ所以上の埋蔵文化財包蔵地があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地内で掘削などを伴う工事を行うときには埋蔵文化財発掘届



市役所駐車場増設工事に伴う埋蔵文化財立会調査で検出された柱穴跡(中央に2つ並ぶ円形の少し濃い部分)

知っ得!せとうち便

お知らせ

水質事故防止に努めましょう

近年、農薬類や燃料(油類)を誤って水路や溝に流してしまう人為的ミスが起因となった水質事故が多発しています。

農薬類などが河川や海域に流れ出ると、環境を汚染して、魚などの生態系にも重大な被害を与えています。

ひとたび水質事故が発生すると、水環境の回復には膨大な労力と時間を要することになります。さらに、事故対応にかかった費用は原因者が負



美しい水環境を守りましょう

担することとなり、農業および工業における取水、漁業などへ被害が及んだ場合は、多大な賠償を請求されることもあります。

農薬類や燃料(油類)を扱う際には十分な注意を払って作業を行い、作業ミスの防止に取り組みしましょう。燃料タンクや配管は、定期的に点検を行って、事故の未然防止にご協力ください。

また、余った農薬類などは絶対に水路や排水溝などに流さず、適正な処分を行ってください。

瀬戸内市の美しい水環境を守るため、水質事故の防止にご協力をお願いします。

環境課

☎0869・22・1899

増加に伴って、4年前までと比較3〜4倍に増加しています。

届出が出されたところでは、工事内容などに応じて発掘調査や掘削工事の時に立会調査が行われており、掘削時の土壌の堆積状況や遺構、土器片などの考古遺物の出土状況などを記録しています。

調査で分かること

大規模な発掘調査では、竪穴住居や掘立柱建物、井戸などから集落の様子が詳細に分かることもあります。小さな立会調査を積み重ねて遺跡の範囲や時代が分かることもあります。

例えば、これまで大きく一つのものと考えられていた遺跡が、河や多数の溝の存在が確認されたことから、実は複数の微高地に集落が分かれて

いた可能性が確認されたことや、吉井川の東岸の微高地の上に形成された集落の端を示す遺構の一部が確認されたことがありました。

これらの調査結果により、遺跡の範囲を広げたり、逆に遺跡の範囲から除外したりと、遺跡の範囲や位置などを記す遺跡地図の情報を随時更新しています。

調査で見つけた出土遺物はどうなる?

発掘調査や立会調査で出土した土器や石器などの出土資料は、調査後に洗浄し乾燥させて表面を観察します。模様や形状から時代が分かることがあるためです。土器の中には、まれに文字や記号が記されていることもあります。

それら出土遺物の一部は、寒風陶芸会館や市民図書館、須恵古代館で展示しています。また、展示されていない出



保管されている出土遺物(コンテナに入れて保管)

土遺物も、すべて文化財収蔵庫などで管理保管しています。

遺跡地図はどこで見えることができる?

岡山県内の遺跡地図は、県が開設しているホームページ「おかやま全県統合型GIS」で見ることが出来ます。

自宅周辺にどんな遺跡があるのか調べてみませんか。

【おかやま全県統合型GIS】HP <http://www.gis.pref.okayama.jp/>

国保加入・脱退の際は届出を忘れずに

会社などの健康保険(健康保険組合、共済組合、協会けんぽなど)に未加入の人や生活保護制度の被保護者でない人は、国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

【届出が必要なとき】

国保に加入・脱退する理由が生じてから14日以内に自身や世帯主または代理人による届出が必要です(下表参照)。自動的に切り替わりませんので、ご注意ください。

※代理人による届出は、委任状(様式任意)が必要です。※満75歳になる人は、誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになります。加入手続きは不要です。

【加入の届出が遅れると】

国保の加入日は、加入の届出をした日ではなく、国保の資格を得る事由の生じた日(転入した日や他の健康保険の資格を喪失した日など)です。そのため、国保の加入の届出が遅れると、加入の時点

	こんなとき	手続きに必要なもの
加入するとき	職場の健康保険を脱退したとき	健康保険資格喪失証明書など・本人確認書類
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	健康保険資格喪失証明書など・本人確認書類
	他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書・本人確認書類
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳・本人確認書類
脱退するとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・本人確認書類
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の保険証・本人確認書類
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の保険証・本人確認書類
その他	他の市区町村に転出するとき	国保の保険証・本人確認書類
	生活保護を受けるようになったとき	国保の保険証・保護開始決定通知書・本人確認書類
	市内で住所が変わったとき	国保の保険証・本人確認書類
	世帯の変更があったとき	国保の保険証・本人確認書類
その他	就学のため、別に住所を定めるとき	国保の保険証・在学証明書など・本人確認書類
	保険証をなくしたとき	本人確認書類

※届出人(世帯主)および被保険者のマイナンバーが分かる書類(通知カードなど)も手続きに必要になります。
※本人確認書類…運転免許証・パスポートなどの顔写真付きのもの

までさかのぼって保険税を納めることとなります。

また、届出まで国保の被保険者証(保険証)がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担になります。早めの手続きをお願いします。

【脱退の届出が遅れると】

保険税が他の健康保険料と重複して請求されます。

また、他の健康保険に加入しているのに国保の保険証を使っている医療機関を受診した際は、その医療費を全額返さなければなりません。

国保年金医療給付課

☎0869・22・1790



▽福祉タクシー利用券の助成内容など

		令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から
対象者		在宅の身体障害者手帳1・2級所持者または療育手帳A所持者	
助成内容	交付枚数	5枚×年度残月数 ※人工透析療法などで週3回以上の通院を必要とし、他の交通手段が利用できない人は10枚×年度残月数	6枚×年度残月数 ※人工透析療法などで週3回以上の通院を必要とし、他の交通手段が利用できない人は12枚×年度残月数
	助成額	一乗車につき1枚のみ利用可能 (1枚につき500円まで)	一乗車につき複数枚利用可能 (1枚につき500円まで)
使用できるタクシー会社		市と契約しているタクシー会社	
交付・申請場所		福祉課(ゆめトピア長船)、市民課、牛窓支所、裳掛出張所	
申請に必要なもの		身体障害者手帳または療育手帳、 特定疾患医療受給者証または特定疾病療養受領証(持っている人のみ)	

※企画振興課が実施する「瀬戸内市タクシー活用事業」と重複して申請することはできません。どちらにも該当する人は、必ず「福祉タクシー利用券」の申請を優先してください。

就学援助制度

市では、経済的な事情により、義務教育を受けるために必要な経費(学用品費・給食費・修学旅行費など)を負担することが困難な保護者に、必要な援助をしています。前年度に引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

▽申請期限

5月31日(月)必着
※これ以降も、翌年1月31日まで随時受け付けますが、受付翌月からの援助になります。

▽提出書類

- ①就学援助申請書
- ②児童扶養手当証書の写し(該当者のみ)
- ③委任状(所得・課税証明書発行用)または所得・課税証明書(令和3年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合)
- ④家賃が分かるものの写し(借家・借間の場合)
- ※②がある場合、③と④は不要です。

※申請書類は教育委員会、各小・中学校、中央公民館(邑久)、牛窓町公民館、長船町公民館に備え付けています(ホームページからダウンロード可)。
※入学前支給を申請した人も改めて申請が必要です。
☎0869・34・5640
岡山総務学務課

奨学金制度

市では、経済的な事情により、修学が困難な学生の学資または育英上必要な資金を貸し付けています。

▽対象者

学校教育法に基づき、高等学校および特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の在学者

▽申請期限

6月30日(水)

▽提出書類

- ①奨学生願書
- ②出身学校または在学校長の奨学生推薦調書
- ③世帯全員の住民票
- ④在学証明書
- ⑤親権者を含む世帯全員の令

和2年分所得・課税証明書
※①と②は教育委員会、中央公民館(邑久)、長船町公民館に備え付けの様式で提出してください。
※⑤は6月1日以降に発行されます。
※世帯の所得状況、成績などにより貸付を受けられない場合があります。
※奨学金を貸し付ける際の振込は、初年度は令和3年8月下旬に4月から9月までの6カ月分をまとめて行い、以後10、1、4、7月の四半期ごとに各3カ月分を振り込む予定です。

平成29年度の新規奨学生から、返還期間中に市内に住所を有し就業しているなど、一定の要件を満たす場合、返還金の半額を免除することがあります。詳しくは、お問い合わせてください。

岡山総務学務課
☎0869・34・5640



協会けんぽ岡山支部の健康保険料率の変更

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族が加入する健康保険です。
令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・17%から10・18%へ、介護保険料率は1・79%から1・80%へ引き上げとなりました。

岡山協会けんぽ岡山支部
☎086・803・5780

ミニ手話コーナー《簡単な手話を覚えてみよう!》

オリンピック・パラリンピック種目②

サッカー	バレーボール	バスケットボール
 左手2指の幅を右手2指の幅で覆うようにする	 指を軽く曲げて開いた両手を前に向け、斜め上へ素早く上げる	 指を軽く曲げて開いた両手を前に向け、斜め上へ素早く上げる

全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典1』

消費生活 安心ほっとライフ

第42話 1回だけ試すつもりが、翌月も送られてきた健康食品

<情報提供>

インターネットの通信販売で健康食品を購入した。割引価格だったので、1回だけ試すつもりで注文したところ、同じ商品が翌月にも送られてきた。広告を再度確認すると、「3回以上の定期購入が条件」と書かれていた。

<トラブルにあわないためのポイント>

- 割引価格の「初回」「モニター」「お試し」は、契約条件に注意!
- ・定期購入が契約条件となっていないか
- ・定期購入が契約条件である場合、その期間や支払い予定総額はいくらになるか
- などの契約条件に、特に注意しましょう。
- 解約や返品の手続きは「購入前」に!
- ・返品はできるか
- ・返品できる場合、返品期間はいつまでか

・返品する際の送料はどちらが負担するのかなどの「返品特約」は「購入前」に確認しておきましょう。

- 「最終確認画面」を活用しましょう!
- ・インターネットの通信販売では、「最終確認画面」に契約に関する重要な情報が集約されています。不明点はないか、自分の意図と相違する点はないか、必ず確認しておきましょう。
- 記録を残しておきましょう!
- ・購入時の契約内容(「最終確認画面」の印刷やスクリーンショットの撮影)や事業者への連絡履歴(事業者への電話、FAX、メール)などの記録を保存しておきましょう。

岡山県消費生活センター ☎0869-24-8011
※消費生活相談は『消費者ホットライン☎局番なし188(イヤヤ!)]もご利用できます。

ねんぎんのおはなし♪

国民年金保険料額が改定されます

令和3年度の国民年金第1号被保険者の月額保険料は、令和2年度の保険料から70円増の16,610円となります。納付期限は、納付対象月の翌月末日です。保険料は前払い(前納)や口座振替(早割)を行うと安くなります。

納付方法		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
割引がない場合		16,610円	99,660円	199,320円	398,400円
前納	現金払い クレジットカード納付 (カッコ内は割引額)	前納制度なし	98,850円 (810円)	195,780円 (3,540円)	383,810円 (14,590円)
	口座振替 (カッコ内は割引額)	16,560円 (50円)	98,530円 (1,130円)	195,140円 (4,180円)	382,550円 (15,850円)

※割引がない場合の2年分(398,400円)の内訳
令和3年度: 月額16,610円×12カ月
令和4年度: 月額16,590円×12カ月

岡山県国民年金医療給付課 ☎0869-22-1790
岡山県国民年金事務所 ☎086-270-7925 (自動音声案内2番)

? 固定資産税Q & A (質問と答え) !

Q. 平成29年5月に住宅を新築しました。本年度から固定資産税が急に高くなったのですが、なぜですか？

A. 新築住宅には、住宅建築促進を図るため、固定資産税を軽減する制度があります。一定の要件を満たせば3年間(長期優良住宅ならば5年間)、120㎡までの床面積について税額が2分の1に軽減されます。今回の場合、軽減期間が終了したため、元の税額に戻ったということです。

Q. 自宅の屋根に乗せている太陽光発電設備には、固定資産税が課税されますか？

A. 太陽光発電設備の規模によっては課税される可能性があります。10KW以上の発電量として電力会社と売電契約をしている場合は、固定資産税の償却資産として所有者に申告義務があります。毎年1月末までに税務課へ申告書を提出してください。
※屋根材と一体型(建材型)タイプの太陽光発電設備は、償却資産の対象外となるため、申告の必要はありません。

縦覧帳簿には、土地の地目、地積、評価額などや家屋の種類、構造、床面積、評価額などが記載されています。

縦覧ができるのは、納税義務者本人、義務者から委任を受けた代理人、または納税代理人です。


▽日時
4月1日(木)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く

▽場所
税務課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所

▽持参するもの
本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、委任状(代理人が縦覧する場合)

固稅務課
☎0869-22-1181

障がいのある人の軽自動車税種別割を減免します



身体に障がいのある人や重度の精神障がいのある人が所有している軽自動車は、申請によって、1人1台に限り軽自動車税種別割が減免されます。

4月1日現在で、身体に障がいがある18歳未満の人または精神に障がいがある人と生計を同じくする人が所有する軽自動車も対象となります。


障がいの等級など条件によっては減免の対象にならない場合があります。また、自動車税種別割の減免を受けている人は、軽自動車税種別割の減免を受けることはできません。

▷申請方法
申請書は税務課、各支所、出張所にあります。印鑑、運転する人の免許証、自動車検査証(車検証)、減免申請内容が確認できるもの(身体障害者手帳など)、所有者のマイナンバーが確認できるもの(通知カードなど)を持参し、手続きをしてください。

※一度申請をし、以後減免申請内容(障がいの等級、車、運転者など)に変更がない場合は、申請書を提出する必要はありません。

▷申請期限 5月24日(月)

固稅務課
☎0869-22-1114



固定資産税の納税通知書を発送

固定資産税とは、毎年1月1日(賦課期日)に土地・家屋・償却資産を所有している人に賦課される税金です。

4月中旬に送付する固定資産税の納税通知書に、土地・家屋の課税明細書を同封しています。

納税通知書が届いたら、適正な課税がされているかどうか、確認をお願いします。

【土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます】

市内に所在する土地・家屋の評価額を比較し、自らの土地・家屋の評価額が適正かどうか確認するために、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

幼児教育・保育の無償化の請求手続きをお願いします

「保育の必要性の認定」(施設等利用給付認定)を受けている人で、令和3年1月から3月までの間に施設などを利用した人は、償還払い(キャッシュバック)の手続きをすることができます。

該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続きをしてください。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

※市ホームページ内で「幼児教育・保育の無償化」で検索してください。

※施設などを利用した人とは、「幼稚園、認定こども園(教育利用)の預かり保育を利用した人」および「認可外保育施設、一時預かり等を利用した人」を指します。

固子育て支援課
☎0869-26-5946
HP <https://www.city.setouchi.lg.jp/>

意思疎通支援事業(遠隔手話サービスなど)を開始します

4月から新型コロナウイルス感染症防止の一環として、聴覚・音声言語などに障害のある人が医療機関を受診する際、タブレット端末を使って遠隔手話通訳など(手話・要約筆記)を受けられるサービスを開始します。

これは、医療機関受診時に医療関係者などとの意思疎通を通訳者が遠隔で支援するもので、個人のスマホやタブレット端末のほか、市貸出タブレット端末(1台)で利用が可能です。また、医療機関受診以外でも聴覚・音声言語などに障害がある人が意思疎通に支援を必要とする場合は、対象となります。

利用は無料ですが、個人のスマホやタブレット端末の通信料は個人負担となります。利用を希望される人は、事前



市役所窓口到手話通訳用タブレットを設置します


聴覚・音声言語などに障害のある人の円滑な窓口対応、手続き支援のため、本庁、ゆめトピア長船(福祉課)、牛窓支所、裳掛出張所の窓口にて専任手話通訳者とながるタブレット端末を設置します。

現在、専任手話通訳者は、本庁またはゆめトピア長船(福祉課)で対応しています。が、タブレット端末の設置により、どの窓口でも手話での対応が可能となります(専任手話通訳者が会議などで不在の時を除きます)。

利用を希望される人は、お気軽に各窓口職員にお申し出ください。

固福祉課
☎0869-26-5943
FAX 0869-26-8002

瀬戸内市ひきこもりサポートセンター「ひなた」を開設します



市では、4月1日から瀬戸内市社会福祉協議会へ瀬戸内市ひきこもりサポート事業を委託し、瀬戸内市ひきこもりサポートセンター「ひなた」を立ち上げ、新たに事業を開始します。

▷対象者 おおむね15歳以上で、ひきこもりで悩んでいる本人またはその家族(市内在住)

▷主な事業内容
①相談支援(電話・来所・訪問など)
本人または家族の悩みや日常生活の困りごと、就労や社会活動、将来への不安などについての相談
②居場所づくり
本人または家族が安心して気軽に立ち寄れる居場所の開設(予定)
③支援ネットワークづくり
研修会や会議の開催、普及啓発活動を通して、地域や関係機関が連携して支援できる仕組みづくり

本人またはその家族などからのひきこもりに関する相談をお受けします。まずはご相談ください。

例えば…

- 本人「人に会うのが不安、怖い」「家族との関係がづらい」「どうしたらいいかわからない」など
- 家族「家族がひきこもりかもしれない」「どう接したらいいかわからない」「このままだと将来が心配」など

※相談内容についての秘密は守られます。

▷相談日時 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

固瀬戸内市ひきこもりサポートセンター「ひなた」
瀬戸内市邑久町山田庄 862-1 (市総合福祉センター内)
☎0869-24-8650 (4月1日～)

備前市瀬戸内市監査委員事務局が移転

平成28年度に備前市と共同設置した監査委員事務局は、4月1日から備前市役所内へ移転しました。

瀬戸内市の監査業務などを行うため、これまでと同じく瀬戸内市役所3階に事務局はありますが、事務局職員は常駐していません。各種請求の相談や提出をされる場合は、事務局職員が瀬戸内市役所内の事務局に行きますので、事前に電話などで連絡をお願いします。

備前市瀬戸内市監査委員事務局(備前市役所内)
〒705-86602
備前市東片上126
☎0869-64-1839

募集



令和3年度瀬戸内市民病院修学資金の修学生を募集

瀬戸内市民病院では、地域医療確保に関心をもち円滑な実施に貢献できる人材の育成および地域包括ケアシステム

の充実を目的として、修学資金の貸与を行います。

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

「一さくらしべふるー」 山本基展

塩を用いて床に巨大な模様を描き出すインスタレーションで知られる作家・山本基(広島県尾道市出身)の作品を紹介いたします。

今回は「桜」をテーマに、満開の美しさだけでなく、そ

後の命のつながりや循環まで感じる作品を展示します。

【以下、展覧会共通】
▽開催期間 3月9日(火)～5月5日(水・祝)

▽観覧料 一般500円、団体(20人以上)・65歳以上400円、中学生以下無料

▽開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽場所 瀬戸内市立美術館 ※新型コロナウイルス感染症のため、展覧会の開催期間を変更する場合があります。

▽お問い合わせ 瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130

▽選考方法 書類審査および個別面接 ※面接の日時などは別途応募者に通知します。

▽応募方法 募集要領をご確認の上、必要書類を提出してください。要領や様式は市民病院ホームページからダウンロードできます。

▽対象学年 中学3年生、高等学校1～3年生、高等専門学校1～3年生など

▽応募締切 4月28日(水)必着

▽その他 所定の申請書、その他提出書類が必要です。

▽世帯収入や出席率などの応募条件があります。

▽お問い合わせ 岡山県母子寡婦福祉連合会事務局 ☎086-226-7349

全母子協ホームページ <http://zenbo.org>

夢を応援基金 「ひとり親家庭支援奨学金制度」奨学生募集

全国母子寡婦福祉団体協議会では、ローソンググループと力を合わせ、ひとり親家庭などを対象とした給付型奨学金の奨学生を募集しています。

奨学金の詳しい内容や申請書の様式などについては、全母子協のホームページをご確認ください。

また、応募を希望される人は、岡山県母子寡婦福祉連合会へご応募ください。

▽奨学金 月額3万円(返還不要)

▽募集人数 若干名(全国で400名募集)

▽対象学年 中学3年生、高等学校1～3年生、高等専門学校1～3年生など

▽応募締切 4月28日(水)必着

▽その他 所定の申請書、その他提出書類が必要です。

▽世帯収入や出席率などの応募条件があります。

▽お問い合わせ 岡山県母子寡婦福祉連合会事務局 ☎086-226-7349

全母子協ホームページ <http://zenbo.org>

瀬戸内市の味

ちりめんじゃこと大豆のおやき



- ◆材料(4人分)
- 卵(1個)
- 小麦粉(大さじ4)
- 水(大さじ2)
- ちりめんじゃこ(20g)
- 水煮大豆(100g)
- にら(1/2束)
- サラダ油(大さじ1/2)



- ◆作り方
- ①にらは2cmの長さに切る。
- ②ボウルに卵をときほぐし、①を加えて混ぜ合わせる。
- ③②に⑥を加えて混ぜる。
- ④フライパンに油を熱し、③を1人分ずつ入れて両面を焼く。

健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

My Town Topics

まちの話題

問 秘書広報課: ☎0869-24-7095

い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

2月20日に満100歳を迎えた奥山利男さん(邑久町)のお祝いに武久顕也市長らが訪問し、お祝い状などを贈呈しました。旧上道郡西大寺町(現在の岡山市東区西大寺)で生まれた奥山さんは海軍に入り、高知県やマレーシア、シンガポールなど国内外を行き来し、終戦後は日本に戻り西大寺印刷局へ就職しました。若い頃の趣味はバレーボールやテニス、スキーなどのスポーツでした。特に、テニスは印刷局の大会で東京に行ったこともあり、スキーは70歳まで続けていました。現在は骨董が趣味で、自分で作ることもあるそうです。長寿の秘訣は「1日3食規則正しく食べること」。奥山さん、これからもますますお元気で過ごしてください。



お祝い状を受け取る奥山さん(写真右)

マイナンバーカードの申請・交付休日窓口のお知らせ

第2・4日曜日にマイナンバーカード(個人番号カード)の申請・交付窓口を開設します。平日に手続きできない人は、ぜひこの機会をご利用ください。

▽日時 4月11日、25日、5月9日、23日、6月13日、27日の午前9時から午後4時30分まで

▽場所 瀬戸内市役所本庁(市民課)

▽予約方法 交付は予約制です。事前に市民課へ電話でご予約ください。予約は平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。なお、申請については予約の必要はありません。

- ★注意事項
 - ▽申請について
 - ・運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。また、交付申請書があればお持ちください。
 - ▽交付について
 - ・送付している交付通知書兼照会書(はがき)に記載している必要書類を揃えて来庁してください。
 - ・1人の手続きに30分程度かかりますので、時間に余裕を持ってご予約ください。
 - ・予約状況によっては、ご希望の日時に予約が取れない場合がありますのでご了承ください。
 - ・予約時間に来庁されていない場合は、この日の交付予約は取り消しとなります。
 - ・国のシステムの緊急停止などにより急遽当日の交付ができなくなる場合がありますので、ご了承ください。
 - ▽受け取っていないマイナンバーカードについて
 - ・平成27年10月から平成29年3月までに申請され、いまだ受け取っていないマイナンバーカードは、5月1日以降に廃棄する予定です。受け取っていない人は、市民課へお問い合わせください。
- 市民課 ☎0869-22-1115